

## 第42回（令和4年度第1回）米子市男女共同参画推進審議会 会議概要

開催日時	令和4年6月23日（木） 午後2時30分から午後4時30分
開催場所	米子市立図書館 2階 第1・2研修室
出席委員	11人 石井委員、伊藤委員、大羽委員、片岡委員、権田委員、坂田委員、谷本委員、藤吉委員、宮永委員、脇坂委員、和田委員
欠席委員	4人 足立委員、中嶋委員、美田委員、治田委員
事務局職員	八幡総合政策部長、河田人権政策監、伊藤課長、大野原課長、毛利課長、岡田課長補佐、岩田室長、川上課長補佐、斉木課長、金川課長、蘆尾主任、長谷川課長、舟木課長補佐、上村主幹
日 程	1 開会 2 部長あいさつ 3 議事 （1）令和3年度米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況について （2）第4次米子市男女共同参画推進計画策定について （3）その他 4 閉会
開 会	（午後2時30分） （総合政策部長あいさつ） （片岡会長あいさつ）
片岡会長 事務局	（議事1について進行） （議事1について説明） （議事1について事前質問に対する回答） ・市の審議会委員の女性比率が20%台の年が続いている。一步踏み込んで実効ある対策を講じるべきではないか。⇒女性委員の比率が40%に満たない審議会等については基準達成に向け直接改善を求めていく。 ・高齢者への支援について、40代後半から50代の介護離職による生活の困窮等も社会的課題になっている。仕事と介護の両立を進めるうえで、理解、啓発や支援策を行っているのか。⇒介護保険制度を適切に使って介護離職を防ぐことができるよう、市の長寿社会課窓口や市内7ヶ所設置した地域包括支援センターを通じて、介護保険制度についてご案内、利用につなげている。また、地域密着型サービス事業所の整備によりサービスの量的拡充を図り、必要サービス確保による介護離職を防ぐよう取り組んでいる。 ・ひとり親家庭の生活や就労の相談対応について、令和3年度相談受付件数が前年度より200件以上増加し、このうち就労相談も140件以上増加しているが、増加要因が分かるか。新型コロナによる影響が大きいと考えられ

るのか。⇒新型コロナウイルス感染症の長期化により生活相談や就労相談の件数が増加したものと考えられる。

・ひとり親家庭への家庭生活支援派遣は委託されるとあるが、利用実績について教えてください。⇒本事業を実施している鳥取県子育て人材局家庭支援課に確認したところ、令和3年度の利用実績はなしとのこと。

・DV被害者への支援の相談支援について、令和3年度女性相談件数695件、延べ1372のうちと記載されているが、これは695人の相談者から延べ1372件の相談があったという理解でよろしいか。⇒695件は延べ相談件数であり、延べ1372件は695件の相談に対し関係機関等へ対応を含めた数である。

・米子市には、産後ケア事業が実施されていますが、利用実績を教えてください。産後ケアが必要な方が多いのか⇒令和3年度利用日数、ショートステイ72日、デイケア20日、利用実人数、ショートステイ34人、デイケア14人、年々利用者は増加している。助産師から産後ケアサービスが無料で利用することができるという情報提供もあるため。

・ファミリーサポートセンターの提供会員の増加が課題とあるが、登録手続きの簡素化や謝金の見直し等、何か対策があるのか。⇒事業の周知が不十分であることも提供会員が増加しない原因の1つであると思われたため、子育て世帯にだけでなく幅広い世代の方へ周知する方法を検討したい。なお、登録手続きの簡素化については、国の実施要項において、緊急救命講習及び事故防止に関する講習を提供会員に対して実施することが定められているため、この講習を省略することができない。また、現在上記講演会を年に2回開催しているが、外部の講師を招いていることもあり実施期間を増やすことが難しい状況である。また、謝金については、現在の金額が県内他市と同程度のこともあり、現時点では見直しの検討をしていない。

・昨年度、家庭内のジェンダーに関するセミナーの内容について苦情があり、市長、会長名で回答しているが、その件に関して何ら記載ないことが不自然さを感じる。苦情があったことをなしにするのではなく、改善すべき点は改善し、次につなぎ、男女共同参画に係る意識啓発を促し関心を持ってもらう。市民のすそ野を広げ意識を高めていくことを考えるべきと思う。⇒事前に送付させていただいた米子市男女共同参画推進計画施策の実施状況一覧は、本計画の取組の実施状況の報告となっています。昨年度の男女共同参画セミナーの内容についての苦情の件は、本日お配りしました資料4に、令和3年度男女共同参画推進課の事業報告に審議会で審議いただいたことを記載している。事業実施において講演者と参加者との対話を重視し、質疑応答や事後のアンケートにより適切にご感想等を承るよう改善した。今後も、ご意見を活かし、男女共同参画社会の実現に取り組んでいく。

石井委員

昨年度のジェンダーに関する記載について、男女共同参画推進課の実施報告のどこに書かれているか。

事務局 資料4の2 米子市男女共同参画推進審議会の開催、審議内容に記載。

石井委員 令和3年度分の実施状況の中に、苦情についてや今後対話を重視する、アンケートの結果を活かす等の記載もあるべき。  
男性の育児参加は非常に大事。世代ごとの対話型のワークショップの実施等、苦情があったことによる変化や改善があるべき。

事務局 講座の後に質疑応答等の時間がなかったということも反省している。以後の講座では、講師の方との事後の対話やアンケートをとって、ご意見をその後反映させるよう心がけている。世代ごとの対話型の講座についても、検討していきたい。

片岡会長 もう少しどんな話があつて、それに対してどんな対応したかというのを記載してはどうかというご提案だったと思うが。

事務局 一目で見て分かるように、去年あったことに対する評価、改善することも今後の方針として付け加えていくことを考えていきたい。

石井委員 男女共同参画推進課の事業報告も、令和3年度の実施状況一覧の中にも記載がないのは、違和感があつた。苦情1件あるとか、記載はあつた方がいい。

事務局 実施状況一般市民啓発の中に講師名があるので、書き方は工夫させてもらう。ご意見を踏まえて、記載をしていく。

谷本委員 審議会の女性の比率20%台が続いているが、対策をとる予定はないか。  
職員課 各審議会を所管する課に対し、役職にこだわらず女性の選任や学識経験者、有識者の範囲を拡大できないか、人数の上限や専門分野に限られているところもあるが、人数に制限がなければ人数枠を広げ、女性の関係者を選任するとか、所管する課と協議し引き続いて考えていく。

八幡部長 審議会の女性割合については全体的に上がっている。ただ、女性の委員がおられず割合が非常に低い。また、地区の審議会では、地区の自治連の会長、公民館長のあて職に主になっており女性の割合が少なくなっていることがある。委員自体は地元で話し合われて出されるため、女性の方にお問い合わせができないかという話はしているが達成されていない。今後は会のあり方や選出の仕方自体をゼロから見直すような、厳しい対応をしていく。

大羽委員 ひとり親支援の家庭支援員の利用実績はない。増えた方がいいのか、ない方がいいのか。産後ケアの事業について、東京など、産前産後の家事支援サービスが各行政で行われている。国の産前、産後、育児の何か支援事業のお金が使つてあると思う。産後ケア事業は、利用するのにすごい条件があつたと思う。本当に困っている人しか使えないと、あんまり子育て支援には優しくない感じがする。何らかの形で計画の方に上手く盛り込んでほしい。助産師さんとかがケアサービスが無料でも利用できるということを、市民に周知していくことで利用が増える。

こども支援課 家庭生活支援員の派遣は、県の事業で県が委託をしている。就労に向けての勉強や病気などで一時的にサービスが必要な世帯に派遣する事業。米子市では実績がない。家庭生活支援員の確保、非常に苦勞されていると伺っている。

- こども相談課 産後ケアの件は、まず母子手帳交付のときにチラシを配布し周知している。ホームページ、市報等市内の産婦人科、出産医療機関にも配布している。昨年度から1歳未満のお子さんがある方にも実施。利用者の方が無料になり、利用者も大変増えている。日数がショートステイ、デイケアあわせて7日間、その後は、産後保育サービスやファミリーサポートのような事業を行い、安心して子育てをしてもらえるようサービスを行っている。
- 大羽委員 米子市専門の機関が家庭生活支援員としてのスタッフを集められるよう改善が必要。
- 片岡会長 産後のサービスについて制度がいろいろある。できるだけたくさんの人に知って、利用してもらうことが課題である。
- 藤吉委員 評価の考え方について。担当課ごとにそれぞれ評価があるが、それぞれの取り組みがあわさって効果を発揮することもあると思うが、全てを取りまとめた形で評価をしているのか。また、DV被害者の支援に関して、目標数値に近づけていくことが啓発では。普及啓発の活動が予定していた計画通りに実行できたからAになっているのはどうか。数値目標では、誰にも相談しなかった人の割合が女性に関しては48.4%、2人に1人はDVを受けてても相談をしていない。啓発的などころがもう少し取り組めるのではないか。次に、この数値目標で相談しなかった人の割合は増えてきている。相談窓口に対する距離を遠く感じられる方が増えているのかどうなのか。相談しなかった人の割合をどう考えているか。窓口が遠すぎる、電話でしか相談ができないことが、距離を遠く感じてしまう。もう少しハードルが低く相談ができ、窓口とつながって支援を受けられるような施策が必要なのではないか。
- 事務局 女性に対する暴力をなくす運動をしている。パープルライトアップを開催し始めて2、3年。相談窓口が、遠く感じられているようなところもある。DV相談プラザとか相談窓口で、電話の相談だけでなく、SNSとか様々な手段で国も相談できる窓口を作っているの、いろいろな広報、情報提供をしていきたい。
- 八幡部長 評価の考え方について、DVだけの話だけではなくて、行政に求められているEBPM、エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキングだと思う。全庁的な課題。これまでの取り組みはA、Bがあって終わるというわけではなくて、数値をみるとまだまだという評価になると思う。
- こども相談課 こども相談課の方で女性相談を電話や窓口で対応している。現在、相談員が2名で、残業もすごく増えており、いろいろな関係機関とも連携している。コロナで増え、精神的にダメージを受けておられる女性も多い。こども相談課の女性相談だけでなく他課との連携もしながら支援していきたい。
- 片岡会長 こども相談課がDVの相談を受けていることが、市民から分かるのか。相談がなかなかハードルが高いという話が出ていた。名前を見て、女性相談、こども相談となっているので、わかりづらいのかもしれない。

片岡会長 (議事2について進行)

事務局 (議事2について説明)

権田委員 この計画の現状と課題で、性の多様性を常に意識しながら、性的マイノリティという記述がある。3年度の取組みで新しくLGBTのコミュニティスペースの開設もあったのに、項目立てがない。例えば基本テーマⅡの重点目標1で、性の多様性に関連する基本政策を一項目立てするべきではないか。

事務局 人権政策課からも項目立てが必要ではないかと提案がある。ご提案も含めて他の施策についても、関係課に今後取り組みについて照会をかける。必要であれば項目立てをしていきたい。

宮永委員 女性版骨太の方針2022(正式名称は女性活躍・男女共同参画の重点方針)を目指すにあたって、男女間賃金格差に係る情報の開示が決められた。触れておいた方がいいと思う。

事務局 計画の改定の基本テーマⅢ基本施策19の女性の経営参画推進及び起業・再就職の支援は、ハードルが高いと感じる。ジェンダーハラスメントにもここで触れてほしい。例えば受付事務、コピー取り、お茶くみのような内容。

石井委員 ご提案いただいた内容は全て取り入れることができるか検討していきたい。ヤングケアラーの問題である。基本施策16の子育て支援保育介護サービスの充実のなかで、「柔軟な介護サービスを進めることで介護者の負担軽減を図ります」とある。基本施策冒頭の文章に「未来を担う子どもたちがすくすくと健やかに個性豊かに育っていけるように」という文言も入っている。ヤングケアラーに係ることを入れてもいいのではないか。

坂田委員 掲載する、講演会を開く、そういう形のもの、非常に沢山盛り込まれている。たくさんの人に向かってこういうふうにしようと言う人が必要では。

片岡会長 なかなか指導にそこまでいかないのかなと思う。啓発でメッセージを強く発信していく必要がある。

和田委員 行事はとても多い。あらかたの行政がやるべき啓発活動はできあがっていて、形骸化していると感じる。続けることはとても大切。基本政策6障がい者への支援の2行目「自立して安心して生活できるように」という文言について。自立という定義がどのような意味を持って標記されているのか。経済的な自立、精神的な自立、ここで表記をするべきかどうかも含めてご検討を。4番目の「障がい者同士また一般の人との交流を図る」という表現は、行政が障がいがある方とそうでない方を分離して考えていると思われる。「障がい者同士またその他の人と」という標記でいいのではないか。ボトムアップしていくような計画を考えるなら、当事者が主体的に取り組むものへの具体的な支援策を盛り込むべき。お互いの交流がないがために会話や理解の齟齬が生まれているのではないか。当事者が一番メッセージを発信できる。色々な方への理解につながり、障がいがある方が守られるべき立場ではなく主体的に地域住民との取り組みや助けることもできる住民に変わる。

片岡会長 「障がい者同士また一般の人との交流を図る」とあるのは、書き直した方が

いい。啓発も大事だが当事者との交流も大事なこと。計画において色々な人と関わり、お互いを認識しあい認め合い、共に生きていく社会をつくっていくのが狙い。住民同士、市民同士が共に活動していくようなものをもっと支援し力になればいいと思う。

藤吉委員 基本施策の11、相談しやすい体制の評価で、DVに限らずその周知方法についてどう周知していくか。神戸市のひとり親の世帯の方向けの支援策は、LINEをしている。定期的に、プッシュ型でコミュニケーションをとっている。LINEや他のSNS、色々手法はあると思うが、つながりを作って、直接情報提供するやり方はどうか。

八幡部長 LGBT、男女の賃金格差、ジェンダーの話、マンネリ化しているのでは、様々な意見をいただいた。計画の2ページに書いてある「誰もが自分らしく生き生き暮らせるまち」をつくるのが大事であると認識している。

片岡会長 (議事3について進行)

事務局 (資料4 令和3年度男女共同参画推進事業報告について説明)

(資料5 令和4年度男女共同参画推進課事業予定について説明)

宮永委員 セミナーに関する市民の方からの苦情について、再発を防止することが大事。基本的に研修やセミナーをする前には打ち合わせをするが、先生と事前の打ち合わせをされたのか。

事務局 打ち合わせについては、させていたっている。ただ、質疑応答の時間が取れず色々な方のご意見を聞くという場が設定されてなかった。それ以後の講座等については、質疑応答の時間を取るようにしている。

八幡部長 送らせていただいた、片岡会長のご回答と米子市の伊木市長のご回答について。米子市の回答ですが、その後の質疑応答とか事後のアンケートのことは回答すべきであるかなということ。打ち合わせについては事前にさせていただくが、一言一句の話ではなく、ある程度、講師の先生にお任せすることになると思う。苦情があったのは事実なので、質疑応答、事後のアンケート、そういう機会を増やすべきだった。ありがとうございました。

石井委員 同じ話を聞いても色々な受け止め方がある。ただ、苦情が出たということはそれに対して引っかかった人がいることも事実。打ち合わせも大事だが、一度その人の話を聞いてリサーチした方がいいかもしれない。

八幡部長 今回苦情をいただき、一応全部聴かせていただいたうえで、資料の回答をした。様々な受け止め方があると言われたのは、全くそのとおりだと思っている。ただ、一定程度、講師の主観が入るということも、これは想定されることだと思う。大切なことは、質疑応答や事後のアンケート等で出席されたご感想などを適切に賜わるようにして、次の運営に活かしていきたい。

片岡会長 何が今後の課題として次に継承していけるか改めて確認した。

事務局 閉会あいさつ

午後4時30分